

# 教育委員会の点検・評価報告書

(令和3年度事業分)

令和4年8月

対馬市教育委員会



## ◇目 次◇

|                   |   |
|-------------------|---|
| 教育委員会の自己点検・評価について | 5 |
|-------------------|---|

|          |   |
|----------|---|
| 学識経験者の所見 | 6 |
|----------|---|

### 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

#### 1. 教育委員会及び教育委員の活動

|                   |     |
|-------------------|-----|
| (1) 教育委員会会議の運営改善  | 1 2 |
| (2) 教育委員会と事務局との連携 | 1 2 |
| (3) 教育委員会と市長との連携  | 1 2 |
| (4) 教育機関等との連携     | 1 2 |
| (5) 教育委員の自己研鑽     | 1 3 |

#### 2. 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

|   |     |
|---|-----|
| (1) 教育行政の基本方針に関する事                                      | 1 4 |
| (2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事                              | 1 4 |
| (3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関する事                             | 1 4 |
| (4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関する事                                 | 1 4 |
| (5) 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすること                        | 1 4 |
| (6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他<br>進退について県教育委員会に内申すること | 1 4 |
| (7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うこと                               | 1 4 |
| (8) 教科用図書採択に関する事  | 1 5 |
| (9) 教育委員会表彰を行うこと  | 1 5 |
| (10) 文化財の指定又は解除に関する事                                    | 1 5 |
| (11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任免その他<br>の人事に関する事           | 1 5 |
| (12) 人事の基本方針を定めること                                      | 1 5 |
| (13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること                         | 1 5 |
| (14) 教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと                               | 1 5 |

## 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

### 【郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実】

#### 教育総務課

##### ◎安全・安心な教育環境の整備・充実

###### 1. 小・中学校施設の整備

- (1) 快適な学習環境づくり . . . . . 16
- (2) 児童・生徒の安全対策 . . . . . 16

###### 2. 学校施設の適正配置の促進

- (1) 第2次統合計画の促進 . . . . . 17
- (2) 島っこ留学の促進 . . . . . 17

#### 学校教育課

##### ◎確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進

##### ◎国際化に対応できる教育の推進

###### 1. 対馬を支える人材の育成

- (1) ふるさと教育の充実 . . . . . 18
- (2) 国際理解・外国語教育の充実 . . . . . 18

###### 2. 個々の学びの充実

- (1) 学力向上対策 . . . . . 18
- (2) 特別支援教育の推進 . . . . . 19
- (3) ICT教育の推進 . . . . . 20

###### 3. 自己実現を目指す子供の育成

- (1) 生徒指導の充実 . . . . . 20
- (2) 道徳教育の推進 . . . . . 21
- (3) 人権・平和教育の推進 . . . . . 21

###### 4. 健やかな体を持つ子供の育成

- (1) 体力向上対策 . . . . . 21
- (2) 健康教育の推進 . . . . . 21
- (3) 食育と学校給食の充実 . . . . . 22

###### 5. ICTを活用した教育の充実

- (1) 端末活用の促進 . . . . . 22

## 6. その他

|                   |     |
|-------------------|-----|
| (1) 経年研修の実施       | 2 3 |
| (2) 管理職員研修の実施     | 2 3 |
| (3) 学校訪問          | 2 4 |
| (4) 幼稚園・こども園教育の充実 | 2 5 |

## 生涯学習課

◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進

◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興

◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進

### 1. 生涯学習を推進するための体制づくり

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| (1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり | 2 6 |
| (2) 各社会教育団体への支援         | 2 6 |
| (3) 社会教育施設の整備・充実        | 2 6 |

### 2. 郷土を愛する『つしまっ子』の育成

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実 | 2 7 |
| (2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進    | 2 8 |

### 3. 偏見のない明るい社会づくり

|                      |     |
|----------------------|-----|
| (1) 市民の人権意識を高める機会の充実 | 2 9 |
| (2) 啓発活動の実施          | 2 9 |

### 4. 心を潤す芸術文化活動の推進

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| (1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり  | 2 9 |
| (2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供 | 3 0 |

### 5. ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| (1) 幅広いニーズに応じた公民館講座の開設    | 3 1 |
| (2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設 | 3 1 |

### 6. 情報発信拠点としての図書館づくり

|                |     |
|----------------|-----|
| (1) 図書館資料の充実   | 3 2 |
| (2) 市民の読書活動の推進 | 3 2 |

### 7. 生涯・競技スポーツの普及振興

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| (1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施 | 3 2 |
| (2) 競技力向上のための支援の充実          | 3 3 |
| (3) 体育施設の整備及び有効活用           | 3 4 |

## 文化財課

### ◎文化遺産の保護と活用の推進

#### 1. 指定文化財等の保存整備

- (1) 史跡・名勝の整備推進 . . . . . 3 5
- (2) 重要文化財等の適正な管理保存 . . . . . 3 5

#### 2. 天然記念物の保護

- (1) 天然記念物の適正な保存・保護 . . . . . 3 5
- (2) 関係団体等との連携強化 . . . . . 3 5

#### 3. 市内遺跡の調査・保全

- (1) 計画的な調査の推進 . . . . . 3 6
- (2) 適正な調査体制の確立 . . . . . 3 6
- (3) 無許可開発行為等の防止対策 . . . . . 3 6

#### 4. 民俗文化財の調査・記録保存

- (1) 有形民俗文化財の適正な管理・保管 . . . . . 3 6
- (2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査 . . . . . 3 6

#### 5. 文化財の活用

- (1) 文化財PRイベントの実施 . . . . . 3 6
- (2) 子どもたちの郷土学習への寄与 . . . . . 3 7
- (3) 情報発信の強化 . . . . . 3 7

## 教育委員会の自己点検・評価について

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされています。

本市教育委員会は、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画並びに対馬市教育振興基本計画に基づいて、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、各施策を実施してまいりました。

各施策の具体的な事務事業を推進するに当たり、効率的・有効的に実施できているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、今回3名の学識経験者に依頼し、所見をいただいております。

自己点検・評価に当たっては、客観的な視点に立ち実施しており、学識経験者の所見にもあるように、児童・生徒の安全対策、ICT教育の推進、地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実、文化財に関する情報発信の強化等について、一定の評価が得られております。

特に、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下において、オンラインや書面開催等、様々な対策を講じながら研修会や各種大会等を実施できたことに高い評価をいただきました。

一方、改善を要する点として、島っこ留学の促進、生徒指導の充実、生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施、子供たちの郷土学習への寄与等について、期待を込めたご意見をいただいております。

この報告書を作成するに当たり、学識経験者からいただいた所見を真摯に受け止め、本市教育委員会の課題や今後の取組の方向性を再考し、市民に信頼されるよう適正で効率的・効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和4年8月

対馬市教育委員会

## 学識経験者の所見

### <評価できる点>

#### 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

##### 1 教育委員会及び教育委員の活動

| 項 目                      | 評価できる点  |
|--------------------------|---|
| P 1 2<br>1－(4) 教育機関等との連携 | 教育長及び教育委員の学校訪問は、ずっと継続してほしい施策である。学校の現状を知り、先生方や子供たちの頑張りを直接見ることは、政策決定において大変重要である。また、教育長の理念や思いを管理職以外の教師に直接伝えることは、とても有意義である。 |

#### 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

| 項 目                       | 評価できる点  |
|---------------------------|---|
| P 1 6<br>1－(2) 児童・生徒の安全対策 | ①限られた予算の中で、多くの学校の教育環境の整備・充実に力を注いでいることに感謝する。今後も計画にそってトイレ洋式化工事、グラウンド改修、遊具改修等を進めていってほしい。児童・生徒の安全を考え、緊急的なことにもすばやく対応できる体制も維持することを望みたい。<br>②児童・生徒の安全はもとより、頻繁に発生する災害に備えて地域住民の防災拠点としての意味合いからも必要な整備を継続してほしい。 |
| P 1 7<br>2－(1) 第2次統合計画の促進 | 児童・生徒数の減少が止まらない。教育効果を上げるために、適正な規模へと学校統合を進めていくことは、ここ数十年の大きな課題となっている。これを進める中では、地域、保護者の思いや通学距離等、困難な問題と向き合うことになるが、これまで計画通りとはいかないまでも着実に前進していることを評価したい。   |
| P 1 8<br>1－(1) ふるさと教育の充実  | 対馬を教えることの重要性が言われて久しいが、確実にその意識は高まっていると感じる。すべての小・中学校において「ふるさと教育全体計画」の作成を義務づけたことは大変良かった。「総合的な学習の時間」を中心にしっかりとふるさと教育が実践されていくものと信じる。  |



| 項 目                                  | 評価できる点   |
|--------------------------------------|--|
| P 1 8<br>1－（２）国際理解・外国語教育の充実          | 市内すべての小・中学校で、外国語・英語科の授業参観等を実施したことについて、予定されている小学校の英語授業を首尾よくスタートするための準備として、小中連携は必須項目だと思う。  |
| P 1 9<br>2－（２）特別支援教育の推進              | 特別支援教育に係る研修会等の頻繁な開催に、取組の充実を感じる。幼稚園、小学校、中学校との連携も強化し、特別支援教育の推進に尽力願いたい。   |
| P 2 0<br>2－（３）ICT教育の推進               | これからの変化の大きい社会を生き抜いていく子供たちにとって、ICT教育の果たす役割は大きい。ICT機器もだんだんと充実してきて、自由に使いこなす子供たちの姿も見られる。教師もしっかりと学習し、今後の世の中に対応できる子供たちを育ててほしい。そのためのハード面・ソフト面の支援をこれまでどおりお願いしたい。 |
| P 2 1<br>3－（２）道徳教育の推進                | すべての研修会が、オンラインでも貴重な研修会となったことについて、安易に中止することなく実施することを継続してほしい。  |
| P 2 1<br>4－（２）健康教育の推進                | 性教育の実践で、実践発表や研究協議を重ねられたことについて、難しい内容であるが先送りすることなく継続してほしい。   |
| P 2 2<br>4－（３）食育と学校給食の充実             | 対馬産農水産物の利用促進に努めていることは評価できる。価格等の問題もあるが、市や関係課及び関係機関との連携を密にして継続してほしい。   |
| P 2 4<br>6－（３）学校訪問                   | 学校訪問を実施するためには、多くのエネルギーや時間が必要であると予想できる。これまで年間に多くの学校訪問を実施されてきたことを評価したい。学校訪問は、学校にとっても教育委員会にとっても大きな意味を持つことは間違いない。今後も継続してほしい。                                 |
| P 2 7<br>2－（１）地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実 | ①「放課後子ども教室」や「わくわく体験広場『みねの舎』」「しまの『ミライ』応援事業」等、児童の学校外での活動を推進する事業が実施されていて心強い。社会の中でたくましく生きていく子供を育てていくことは、大人の大きな   |

| 項 目                                     | 評価できる点   |
|---|--|
| P 2 7<br>2 - (1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実 | <p>役割であると考え。工夫を重ねながらの継続をお願いしたい。</p> <p>②「しまの『ミライ』応援事業」の開催支援について、井の中の蛙になりがちな対馬の子供たちにとって、またとない機会である。参加者を増やすべく努力をお願いしたい。</p>                |
| P 2 8<br>2 - (2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進    | <p>ファシリテーターの派遣事業について、参加者の満足度が高いということから、今後においても本事業の認知度向上に努め、ぜひ有効活用を期待したい。</p>   |
| P 2 9<br>4 - (1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり       | <p>各町文化祭については、参加者数の多寡に限らず、その灯を消すことなく継続を期待したい。</p>  |
| P 3 0<br>4 - (2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供      | <p>対馬でも電波やペーパーの中で情報は十分に取得でき、映像で何でも見られる時代となったが、プロや本物の姿を直接生で見る機会は、まだまだ圧倒的に少ない。本物の芸術・文化に触れられる機会を設けることは大事である。そのような機会を芸術・文化に限らず数多く作ってほしい。</p> |
| P 3 1<br>5 - (2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設  | <p>第71回長崎県公民館大会対馬大会の開催について、新型コロナウイルス感染症の状況下でありながら、開催方法を変更して実施できた点は評価できると考える。オンラインを用いた研修や大会が今後も広まれば、場所の制限もなく、多くの参加者を見込める可能性もあるのではと思う。</p> |
| P 3 5<br>1 - (2) 重要文化財等の適正な管理保存         | <p>宗家文書をはじめ経典や仏像等、対馬に残る貴重な文化財を長年かけて適正な保存、修理等に努めてこられたことを評価する。物騒な世の中ではあるが、紛失したり破損したりすることがないように管理をお願いしたい。</p>                               |
| P 3 6<br>5 - (1) 文化財PRイベントの実施           | <p>佐須秋収穫祭とコラボして、矢立山古墳群の現地見学会を実施されたように、各地区の行事に合わせて文化財の見学会企画を増やしてほしい。</p>  |
| P 3 7<br>5 - (3) 情報発信の強化                | <p>①文化財や歴史に関する記事等を目にする機会が増えたように感じる。いろんな手段において、対馬島民へ情報発信をしようとする思いが伝わる。対馬の歴史、史跡、文化財に関心を持ってもらえるよう、積極的な情報発信を今後お願いしたい。</p>                    |

| 項 目                      | 評価できる点  |
|--------------------------|---|
| P 3 7<br>5 - (3) 情報発信の強化 | ②文化財説明板等は、訪れた人にとっても価値のあるものであると考えるので、可能な限り更新や新設を進めていただきたい。 |

### <改善を要する点>

#### 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

##### 1 教育委員会及び教育委員の活動

| 項 目                    | 改善を要する点   |
|------------------------|---|
| P 1 2<br>1 - (4) ①学校訪問 | 教育委員の学校訪問はイベント時（運動会・卒業式）が中心のようだが、行事終了後すぐに退校するのではなく、20分～30分程度の校長との懇談が必要ではないか。せつかくの機会を利用して学校の要望を聞いたりして現状把握に努め、教育委員会審議の参考にしてほしい。 |

#### 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

| 項 目                         | 改善を要する点   |
|-----------------------------|---|
| P 1 6<br>1 - (1) 快適な学習環境づくり | I C T教育の推進の取組があるが、タブレットを用いた学習を進めているからこそ、読書や図書にふれる機会も大切にしていきたい。  |
| P 1 7<br>2 - (2) 島っこ留学の促進   | ①島っこ留学を促進していく上で、情報発信や説明会、里親の確保等、多くの難しい課題があることは理解している。特にこの2年間はコロナ情勢の中で、事が思うように進まなかったことも予想できる。せつかくのよい制度であるので、留学生が一人でも増えるよう頑張してほしい。改善を要するというよりも期待したい項目である。<br>②島っこ留学制度の一丁目一番地は、里親の確保。あらゆる方策を講じ、人脈を駆使し、特に校区の事情に精通している議会議員や教育委員等の支援、協力を仰ぎながら里親確保に力を入れてほしい。 |
| P 1 8<br>1 - (1) ふるさと教育の充実  | ①各学校が同様な熱量で、ふるさと学習に取り組んでいるようには見えない。教育委員会の職員に限らず、地域にいるそれぞれのエキスパート（農業・漁業・自然・文化・歴史等）の力をお借りする等の工夫を期待する。   |

| 項 目   | 改善を要する点   |
|---|---|
| P 1 8<br>1－(1) ふるさと教育の充実<br>P 3 7<br>5－(2) 子どもたちの郷土学習への寄与 | ②ふるさと学習において、各学校で様々な取組がなされていると思うが、各町にある遺跡等の文化財において、子供たちがきちんと理解をしているかどうか気になる点である。主要なものが他の町にあり、それについて学ぶ機会はあると思うが、まずは自分の住む町について知る機会が、学校や文化財課を通してあってほしいと思う。                              |
| P 2 0<br>3－(1) 生徒指導の充実                                    | 教育支援センターへの入所者が増加傾向にあることについて、臨時的対応ではなく、指導員の補填、開室日の増加等、恒常的な対応を願う。   |
| P 2 3<br>6－(1) 経年研修の実施<br>6－(2) 管理職員研修の実施                 | 令和2年度・3年度は、コロナ禍の中で各会議や研修会が計画通りにできず、苦慮されたことと思われる。その中で実施されてきたオンライン研修や書面報告等を参考にし、今後の各種会議や研修会等の効率的な見直しや実施ができればよいと考える。   |
| P 2 7<br>2－(1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実                     | 対馬の人口減少に歯止めをかけたい。自然減少と若者の流出はやむを得ない部分もあるが、定年後に対馬を離れる人も少なくない。60歳あるいは65歳を過ぎて、やりがいを持てる取組は何かないだろうか。  |
| P 3 1<br>5－(2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設                      | 講座の偏り、マンネリ化を感じる。「現状維持は後退」。新たな人材、講師の発掘において、自ら探し出す等、担当職員の積極的な関わり、奮起を期待したい。  |
| P 3 2<br>6－(2) 市民の読書活動の推進                                 | 子供たちには、学校の図書室やつしま図書館を主とした地区の図書館が読書の環境としてある。それぞれの図書資料を生かすためにも、子供向けの「読書ノート」を作成してみてはどうか。年度初めに配付し、読書の記録をつけることで、目に見えた成果にもなるのではないか。一定の冊数でオリジナルグッズがもらえる等の工夫があればなおよい。市民の読書活動が活発になる動きを期待したい。 |
| P 3 2<br>7－(1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施                    | 日程消化のための実施に見える。町単位ではなく各地区に出向いての啓発活動の実施を望む。教室や大会のスタッフとしてではなく、スポーツの普及・振興のためにスポーツ推進委員を積極的に活用してもらいたい。   |

| 項 目                          | 改善を要する点  |
|------------------------------|--|
| P 3 3<br>7－（２）競技力向上のための支援の充実 | <p>対馬縦断駅伝大会は、町の体育協会に関わってきた者にとって、選手勧誘や選択の苦労は筆舌に尽くしがたい。出場はしてもらってもトップチームや選手との実力差は歴然。繰り上げスタートの連続、自チームが厳原にゴールする頃は応援もまばら。このままの大会継続で可なのか。チームの再編成、距離の短縮等、対馬市体育協会に提案、検討はできないだろうか。</p>   |
| P 3 5<br>1－（１）史跡・名勝の整備推進     | <p>遺跡等の除草、清掃の実施に敬意を表する。文化財課に近い場所は実施できても遠くの遺跡はどうか。文化財巡視員として年に数回史跡を巡視しているが、綺麗に清掃されていることに驚く。もちろん誰に依頼されたわけでもなく、見返りも求めないボランティア。彼等の善意、陰徳に応えるべく感謝状、表彰状の授与等、検討されてはどうか。</p>             |
| P 3 7<br>5－（２）子どもたちの郷土学習への寄与 | <p>①対馬の良さを子供たちに伝えていくのは、教育委員会四課共通の課題であり、願いであると思う。新博物館の活用も含め、子供たちのふるさと学習の支援やサポートをさらにお願いしたい。</p> <p>②郷土学習への取組は、学校によって熱量の違いを感じる。学校教育課と連携して、より多くの児童・生徒に文化財への理解を深めてもらうべく努力を期待する。</p> |
| P 3 7<br>5－（３）情報発信の強化        | <p>市報「つしま歴史人物伝」の終了は残念である。初見の人物に出会えて勉強になった。長崎縣教育會對馬部會編で、対馬の先達123名が収録されている「對馬人物志」なる極めて貴重な書籍がある。しかし、大正時代の初版で使用されている文言等、中身の解説が極めて難しく、宝の持ち腐れである。文化財課で現代語に変えて再編集することは不可能なのか。</p>     |

令和4年8月2日

薦 田 万州生  
 武 末 俊 紀  
 多 田 侑 加

## 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

### 1 教育委員会及び教育委員の活動

| 項目                |                    | 活動内容等   |
|-------------------|--------------------|---|
|                   |                    | 点検・評価のコメント  |
| (1) 教育委員会会議の運営改善  | ①会議の開催             | <p>令和3年度11回（令和2年度11回）実施した。</p> <p>審議に必要となる会議日数は、確保できた。定例会として月1回実施した。（9月は審議案件がなかったため未開催）</p>   |
|                   | ②会議の傍聴者の状況         | <p>令和3年度 0人（令和2年度 0人）</p> <p>教育委員会会議の招集告示を掲示板に掲示している。傍聴についての申込みはなかった。</p>   |
|                   | ③議事録の公開、広報、公聴活動の状況 | <p>教育委員会会議録については、平成28年6月から対馬市のホームページで公開するようにした。（令和3年度 会議11回分を掲載）</p> <p>市民がホームページから会議録を簡単に閲覧できるようになった。引き続きホームページで会議録を公開していく。活動状況等について広報誌に掲載することで、ホームページを閲覧できない方へもお知らせできるようにしたい。</p>   |
| (2) 教育委員会と事務局との連携 |                    | <p>教育委員との事務連絡は、文書や電話にて密に行っている。教育委員会会議の議案は、事前配付を行っている。</p> <p>会議議案の事前配付を行うことにより、会議の進行がスムーズにできた。</p>  |
| (3) 教育委員会と市長との連携  |                    | <p>総合教育会議の開催<br/>令和3年度 1回（令和2年度 1回）</p> <p>地方教育行政法の改正により、平成27年度から市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議が必置となった。令和3年度においては、教育環境整備等と市長部局事業との関係強化についての意見交換が行われた。</p>   |
| (4) 教育機関等との連携     | ①学校訪問              | <p>教育長訪問<br/>令和3年度 11回（令和2年度 13回）<br/>教育委員訪問<br/>令和3年度 20回（令和2年度 9回）</p> <p>教育長の学校訪問は、新任校長校訪問や学校経営訪問など年次計画により実施している。<br/>教育委員の学校訪問は、主にイベント（卒業式・運動会）時の訪問であり、運動会で11校を訪問し、卒業式では8校を訪問した。また、それら以外に教育委員会会議終了後、教育委員訪問として1校（大船越小）を訪問した。</p> |

| 項 目           |             | 活動内容等   |  |
|---------------|-------------|---|--|
|               |             | 点検・評価のコメント  |  |
| (4) 教育機関等との連携 | ②その他の施設への訪問 | 教育長訪問（高校）<br>令和3年度 0回（令和2年度 0回）<br>教育長・教育委員訪問（対馬博物館）<br>令和3年度 1回（令和2年度 1回）  |  |
|               |             | 教育長の高校訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかった。<br>教育長・教育委員の訪問は、令和4年度に開所する対馬博物館訪問を会議日程と合わせ実施した。<br>今後も各種施設を訪問できるよう日程を調整したい。   |  |
| (5) 教育委員の自己研鑽 |             | 教育長<br>令和3年度<br>全国 0回（令和2年度 0回）<br>九州 0回（令和2年度 0回）<br>県内 4回（令和2年度 1回）<br>教育委員（教育長職務代理者）<br>令和3年度<br>県内 0回（令和2年度 0回）<br>教育委員<br>令和3年度<br>県内 0回（令和2年度 0回）           |  |
|               |             | 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの会議や研修会が中止となった。<br>教育長及び教育委員の研修会等の参加については、日程及び予算の状況に応じて実施しており、「時報・市町村教委」や各種機関誌等はその都度配布している。また、重要な案件についても必要に応じて説明を行い、書類等の配付を行っている。 |  |

## 2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

| 項 目   | 活動内容等   |
|---|---|
|   | 点検・評価のコメント  |
| (1) 教育行政の基本方針に関する<br>こと   | <p>教育委員会会議において協議を重ね、令和3年3月に「第2期対馬市教育振興基本計画」（令和3年度から令和7年度）の策定を行っている。</p> <p>平成28年度に策定された「第2次対馬市総合計画」の教育施策を総合的かつ計画的に推進するための「対馬市教育方針」や「対馬市教育大綱」ともリンクした計画を策定している。</p> |
| (2) 学校その他の教育機関の設置<br>及び廃止に関すること                                 | <p>南小学校及び佐須中学校を、令和4年3月31日をもって廃止。（令和3年7月2日付けで長崎県教育委員会より両校の学校廃止届の受理の通知を受ける。）</p> <p>必要に応じて、条例改正と併せて行っている。</p>   |
| (3) 予算その他の議会の議決を経<br>るべき議案に関すること                                | <p>令和3年度 条例の制定改廃議案 5件<br/>(令和2年度 4件)<br/>当初予算については、毎年2月の教育委員会において審議を行っている。</p> <p>議会に上程する条例の制定及び改正については、議会前の教育委員会において上程し、議決している。</p>                              |
| (4) 教育委員会規則の制定又は改<br>廃に関すること                                    | <p>令和3年度 規則の制定改廃議案 7件<br/>(令和2年度 5件)</p> <p>必要に応じて行っている。</p>  |
| (5) 学童児童及び生徒の就学すべ<br>き学区の設定又は変更をする<br>こと                        | <p>令和3年度末に南小学校を豊玉小学校に、佐須中学校を厳原中学校に統合することに伴い、学区の変更を行った。</p> <p>学校統合協議の中で、保護者等と十分協議のうえ学区の変更を決定し、令和3年11月25日開催の教育委員会会議において規則改正の議決を行った。</p>                            |
| (6) 県費負担教職員の懲戒及び県<br>費負担教職員の管理職任用そ<br>の他進退について県教育委員<br>会に内申すること | <p>令和3年度 人事内申 2月委員会審議、議決<br/>処分内申 0件<br/>(令和2年度 人事内申 2月委員会審議、議決<br/>処分内申 0件)</p> <p>必要に応じて実施している。</p>   |
| (7) 教育委員会の附属機関の委員<br>の任免を行うこと                                   | <p>附属の機関は、教育支援委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会、文化財保護審議会、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会等がある。</p> <p>条例に定める機関の委員は、必要に応じて任命を実施している。</p>  |



| 項 目  | 活動内容等   |              |
|--|---|--------------|
|  | 点検・評価のコメント  |              |
| (8) 教科用図書の採択に関する<br>こと                             | 令和3年度<br>令和2年度<br>(開催回数) 採択協議会：2回 選定委員会議：3回<br>調査員会議：3回<br>(内 容) 対馬市教育委員会の所管する中学校で使用す<br>る全ての教科の教科用図書の採択についての<br>調査、審議<br>(参加者) 延べ 164名   | 採択替えは行っていない。 |
|  | 中学校の教科用図書の採択については、令和2年度に採択<br>替えを行っており、原則として4年間同じ教科用図書を使用<br>することになっている。中学校の教科用図書については、令<br>和元年度に検定、令和2年度に採択、令和3年度から使用を<br>開始している。ところが、令和元年度の検定審査不合格であ<br>った教科書発行者の歴史の教科用図書が、再申請により、令<br>和2年度に検定合格となったため、令和3年度に採択替えを<br>行うことが可能となった。しかし、採択替えを行うか否かは、<br>採択権者の判断によることから、各学校の採択替えに伴う負<br>担等を考慮し採択替えを行わず、令和2年度に採択した歴史<br>の教科用図書を使用することとした。 |              |
| (9) 教育委員会表彰を行うこと                                   | 対馬市教育委員会表彰規則を制定し、教育・文化・スポー<br>ツ等の振興に寄与した者を教育委員会が表彰できるようにな<br>った。また、表彰者がいた場合は、市報により公表すること<br>としている。<br>令和3年度表彰者 0名<br>(令和2年度表彰者 0名)  |              |
| (10) 文化財の指定又は解除に関する<br>こと                          | 新たに条件を満たした「対州馬」4頭を対馬市天然記念物<br>に追加指定した。また、指定馬4頭の死亡により滅失届を受<br>理し、指定から除籍した。<br><br>令和3年5月27日付け、指定頭数39頭  |              |
| (11) 教育部長、理事、次長、本庁<br>の課長及び指導主事の任免そ<br>の他の人事に関すること | 令和3年度 1件 3月に次長等の人事議案を上程<br>(令和2年度 1件)   | 必要に応じて行っている。 |
| (12) 人事の基本方針を定めること                                 | 特に定めはない。  |              |
| (13) 県費負担教職員のサービスの監督<br>の一般方針を定めること                | 地方公務員法、教育公務員特例法及び県の条例に則って指<br>導した。<br><br>県教育委員会の通知・通達による指導、毎月実施する定例<br>校長会や定例教頭会を通じた指導、服務規律強化月間の取組<br>などを通して服務規律の徹底を図っている。   |              |
| (14) 教育委員会の附属機関に対し<br>諮問を行うこと                      | 該当事案なし。   |              |

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

| 施策方針                  | 主要施策            | 主な取組           | 活動内容等   |
|-----------------------|-----------------|----------------|---|
|                       |                 |                | 点検・評価のコメント  |
| ◎<br>安全・安心な教育環境の整備・充実 | 1<br>小・中学校施設の整備 | (1) 快適な学習環境づくり | <p>○備品購入費<br/>令和3年度 19,293千円<br/>(令和2年度 17,501千円)</p> <p>○図書購入費<br/>令和3年度 3,604千円<br/>(令和2年度 3,811千円)</p> <p>○スクールバス購入費<br/>令和3年度 4,928千円<br/>(令和2年度 8,322千円)</p>                                   |
|                       |                 | (2) 児童・生徒の安全対策 | <p>令和3年度工事</p> <p>○トイレ洋式化工事（3校） 36,705千円<br/>(巖原北小・豆蔵小・久田中)</p> <p>○鶏鳴小学校遊具改修工事 7,369千円</p> <p>○今里小学校敷地周辺フェンス設置工事 4,070千円</p> <p>○峰学校給食共同調理場改修工事 26,334千円</p>                                       |
|                       |                 |                | <p>年次計画により、安全、安心で快適な教育環境整備を進めており、併せて学校図書の充実を図っている。</p>  |
|                       |                 |                | <p>平成30年度から計画的に小・中学校の和式トイレの一部を洋式トイレに改修する事業を進めている。洋式化率は、平成29年度末が19.5%、令和3年度末が40.8%となっている。</p> <p>野生の猪と鹿の学校敷地内への侵入を防止するため、裏山等の敷地境界にPCフェンスを設置した。</p> <p>仁田給食調理場の老朽化に伴い、峰給食調理場の内部改修工事を行い、峰調理場に統合した。</p> |
|                       |                 |                | <p>○維持補修事業<br/>令和3年度 119,251千円<br/>(令和2年度 165,340千円)<br/>(令和3年度災害復旧事業 60,340千円を含む)</p>  |
|                       |                 |                | <p>学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また災害発生時には、地域住民の避難場所として重要な役割を担う防災拠点としての性格を持っており、安全安心な施設として必要な整備を実施している。</p>   |

| 施策方針                  | 主要施策              | 主な取組           | 活動内容等  |
|-----------------------|-------------------|----------------|--|
|                       |                   |                | 点検・評価のコメント   |
| ◎<br>安全・安心な教育環境の整備・充実 | 2<br>学校施設の適正配置の促進 | (1) 第2次統合計画の促進 | <p>南小学校統合に係る閉校準備委員会 4回<br/> 佐須中学校統合に係る閉校準備委員会 3回<br/> 豆殿中学校統合に係る保護者説明会 1回<br/> 乙宮小学校統合に係る保護者説明会 1回<br/> 乙宮小学校統合に係る地区説明会 1回<br/> 乙宮小学校統合に係る合意書の締結 3地区</p> <hr/> <p>令和2年12月に地区と合意した南小学校が、令和4年4月から豊玉小学校へ、令和3年3月に地区と合意した佐須中学校が、令和4年4月から巖原中学校へ統合した。<br/> また、令和3年度に協議を開始した乙宮小学校について、令和5年3月に閉校し、4月から豊玉小学校へ統合することで、令和4年3月に地区と合意書を締結した。<br/> 今後においても、第2期対馬市学校及び幼稚園等統合推進計画に沿って、年次的に統廃合を進めていく。</p>  |
|                       |                   | (2) 島っこ留学の促進   | <p>児童生徒の減少が著しく、複式学級が増加し学校統合が進む中、全国から留学を希望する児童生徒を留学生として受け入れ、対馬の子供や地域との交流を図ることで、複式学級の解消や学校活動の活性化、地域文化の継承や地域コミュニティの活性化につながることを目的としている。<br/> ホームページやSNS等を活用し、留学生の募集や留学生の様子、留学制度等について情報発信を行った。<br/> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、留学希望者を対象とした体験留学や制度説明会は中止した。</p> <p>令和3年度<br/> ○島っこ留学推進協議会 3回（令和2年度 3回）<br/> ※うち1回は書面開催<br/> ○留学生 5名（令和2年度 10名）<br/> ○里親 2名（令和2年度 4名）<br/> ○受入校：仁田小学校・仁田中学校<br/> ○事前視察 6家族（令和2年度 7家族）</p> <hr/> <p>一人一人の特性や個性を大いに生かした小規模校ならではの学校生活の中で、地元の子供たちと留学生がお互いに刺激を受け合い、学習面・生活面において意欲的・積極的に取り組む姿勢が見られた。学校活動の活性化につながり、充実した学校生活を送ることができた。また、留学生が部活動や社会体育に積極的に参加し、活躍する姿が見られ、チーム力の向上につながった。<br/> 留学生を受け入れる地域においては、地域拠点の一つである学校を中心に活動が生まれ、伝統行事の継承や子供会活動等が活発になり、地域の一体化や地域コミュニティの活性化につながった。<br/> 留学生を受け入れる里親の確保が非常に困難である。</p> |

| 施策方針  | 主要施策          | 主な取組              | 活動内容等  |
|---|---------------|-------------------|--|
|   |               |                   | 点検・評価のコメント   |
| ◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進<br><br>◎ 国際化に対応できる教育の推進 | 1 対馬を支える人材の育成 | (1) ふるさと教育の充実     | <p>①新補及び転入管理職員研修会 1回開催【R2：1回】<br/>           ②初任者研修地区独自研修 1回開催【R2：1回】<br/>           ③市校長研修会 1回開催【R2：1回】<br/>           ④市教頭研修会 1回開催【R2：1回】<br/>           ⑤ふるさと教育全体計画の作成</p> <hr/> <p>①新任の管理職員や転入した管理職員を対象に教育長説示、学校教育課長による対馬市の教育概況及び教職員の服務に関する全体指導の後、担当主幹による校長・教頭別の演習を行った。また、自然・文化・歴史的な魅力や対馬のよさについて知ってもらうために対馬観光物産協会事務局長の西氏を講師に迎え、講話を実施した。<br/>           ②初任者研修では、一般社団法人MITによる研修を実施した。対馬の資源を総合的な学習に活用するためのワークショップを行い、資質向上を図った。<br/>           ③④市校長研修会、市教頭研修会ともにふるさと学習の充実に向けた取組を発表し、課長と担当主幹が指導助言を行った。<br/>           ⑤すべての小・中学校において、「ふるさと教育全体計画」を作成し、学校要覧に記載している。朝鮮通信使に関する学習内容を市内小・中学校の共通教材としている。学習指導要領の全面实施により、各学校で独自のふるさと学習が実施されている。外部機関と連携した体験学習が増えている。</p> |
|   |               | (2) 国際理解・外国語教育の充実 | <p>①小学校指導法改善研修(外国語活動) 1回開催【R2：0回】<br/>           ②外国語、英語授業の小中連携</p> <hr/> <p>①小学校3年生の外国語活動の公開授業をもとに、班ごとにKJ法による研究協議を実施。県教育庁の指導主事を招聘し、講義を行った。授業の振り返りと各学校の悩みと課題について、示唆をいただくとともに、長崎県の英語教育について課題を共有し、言語活動や授業作りについて指導をしていただいた。<br/>           ②市内全ての小中学校間で外国語・英語科の授業参観等を実施した。</p>  |
|   | 2 個々の学びの充実    | (1) 学力向上対策        | <p>①研究指定事業 指定研究校5校【R2：6校】<br/>           校内研究推進校3校【R2：3校】<br/>           ②研究主任研修会 1回開催【R2：1回】<br/>           ③小学校複式指導法研修会 3回開催【R2：1回】<br/>           ④中学校指導法改善研修(理科) 1回開催【R2：1回】<br/> <b>※再掲</b><br/>           ⑤小学校指導法改善研修(外国語) 1回開催【R2：1回】<br/>           ⑥新任教務主任研修会 1回開催【R2：1回】<br/>           ⑦教務主任研修会 2回開催【R2：1回】</p> <hr/> <p>①指定研究校では、児童生徒の姿や教師集団の変容として2カ年または、3カ年の研究実践の成果が現れていた。校内研究推進校では、ICT機器の積極的な活用が図られていた。</p>  |

| 施策方針  | 主要施策          | 主な取組          | 活動内容等  |
|---|---------------|---------------|--|
|   |               |               | 点検・評価のコメント   |
| ◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進<br><br>◎ 国際化に対応できる教育の推進 | 2<br>個々の学びの充実 | (1) 学力向上対策    | ②研究主任研修会では、前年度の校内研究推進校2校が実践発表をし、担当指導主事が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「長崎県授業改善メソッド」の活用について具体例を示して講義を行った。<br>③小学校複式指導法研修会の1回目は、初めて複式指導を担当する教員を対象に研究授業や協議、講義を実施し、複式指導の基本について学んだ。2回目は、乙宮小学校の研究中間発表会と兼ねて実施。3回目は、複式指導におけるICT活用について指導を行った。<br>④中学校指導法改善研修では、公開授業と研究協議、県教育庁の指導主事を講師として招聘し、理科授業における授業改善について講義をしていただいた。<br>⑤国際理解・外国語教育の充実①に同じ。<br>⑥第1回教務主任研修会に先立ち、午前中に新任教務主任のみの研修を行った。講義と研究協議により、教務主任としての基本的な職務と役割を指導した。午後の教務主任研修では、カリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルと働き方改革について指導し、班別協議で情報共有と意見交換を行った。教務主任としてのカリキュラム・マネジメントへの関わり方を理解させた。<br>⑦第2回では、年度末と年度始めの提出物を確認するとともに、年度末までに行う教務主任の業務を確認した。その後、班別協議で情報交換を行い、中学校区ごとに次年度の行事や連携について協議した。特に、小中連携の時間は、熱心に協議を行い、次年度の準備を行っていた。          |
|   |               | (2) 特別支援教育の推進 | ①特別支援教育研修会（中止）<br>②新任特別支援教育コーディネーター研修会 1回開催<br>③特別支援教育コーディネーター研修会 1回開催<br>④教育支援委員会 2回開催【R2：2回】<br>⑤対馬市教育相談会 2回開催【R2：2回】<br>⑥介助員研修会 1回開催【R2：1回】<br>⑦特別支援学級、幼稚園、保育所等訪問<br>幼稚園・保育所13園、小学校6校、中学校2校訪問<br><br>①特別支援教育研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した。<br>②新任特別支援教育コーディネーター研修会では、協議の中で、それぞれが抱える課題について意見交換し、他校の実践からヒントを得て、自校の実践に生かそうと意欲的に研修に取り組んでいた。新任のコーディネーター研修であるが、毎年10名以上の参加があり、各学校で、特別支援教育の体制づくり、特別な配慮が必要な児童生徒への個別の支援等、コーディネーターの役割が年々大きくなっている。校内委員会の開催の仕方、保護者対応等、学校での特別支援教育のリーダーとして、必要な知識やスキルを学べる内容を伝達しているため、学校に持ち帰り、校内研修等を活用して、全職員に伝達してもらうようにしている。<br>③特別支援教育コーディネーター研修会は、上地区のみで実施し、下地区は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した。幼・保・小・中・高の異校種のコーディネーターが情報交換をすることで、縦の連携の大切さを改めて |

| 施策方針  | 主要施策          | 主な取組   | 活動内容等  |
|---|---------------|--|--|
|   |               |  | 点検・評価のコメント   |
| ◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進<br><br>◎ 国際化に対応できる教育の推進 | 2<br>個々の学びの充実 | (2) 特別支援教育の推進  | <p>実感したり、今後のよりよい連携の在り方についても協議ができたりし、意義のある研修となっている。この研修会で出された各園・各学校からの意見を基に、次年度の研修会の内容等を検討し、園や学校のニーズに応じた研修会を企画していく。</p> <p>④⑤次年度の就学等、配慮を要する児童生徒についての協議や教育相談を行った。年々、個別の指導を望む保護者が増加しており、必要な情報を適切に提供する必要がある。</p> <p>⑥介助員研修会は、初めて介助員として勤務する方を対象に実施している。毎年、熱心に参加される介助員が多い。班別協議では、それぞれの学校（園）で行っていることや悩み等を共有し、有意義な時間となっている。</p> <p>⑦学校訪問等で特別支援学級における授業の様子や支援の在り方を参観し、指導助言を行った。また、保健師とともに、保育所、幼稚園、こども園訪問を行い、未就学児の情報共有し、教育相談につなげることができた。</p> |
|   |               | (3) ICT教育の推進   | <p>①研究主任研修会<b>※再掲</b><br/> ②小学校複式指導法研修会<b>※再掲</b><br/> ③研究指定事業<b>※再掲</b></p> <hr/> <p>①ICT を活用した算数科の少人数指導についての実践発表と協議を実施した。<br/> ②第3回の研修会において、ICT の活用方法等についての講義を行った。<br/> ③校内研究推進校において、ICT 機器の積極的な活用が図られた。</p>   |
|   | (1) 生徒指導の充実   | <p>①生活指導主任・生徒指導主事研修会 2回開催【R2：2回】<br/> ②SSW・SC の活用<br/> ③教育支援センターの運用<br/> 利用者延べ人数170名【R2：243名】</p> <hr/> <p>①第1回は、いじめ、不登校の対応を中心に市教委担当指導主事が説明を行った。班別協議では、各校のいじめ防止に関する取組を共有し、今後の参考にすることができた。第2回は、班別協議を中心とした講義を実施し、いじめの対応と若手職員の育成について様々な意見を出し合い、見識を深めることができた。<br/> ②SSWについては、2名を2校に配置し、配置校以外で56回の派遣があった。SCについては、4名を5校に配置し、配置校以外で18回派遣があった。対応件数も増加傾向にある。<br/> ③年間の利用者数は減少しているが、教育支援センターへの入所者が増加傾向（令和3年4月4名から令和4年3月8名）にあり、指導員一人では、原則、月・水・金曜日の開室日では対応が難しく、本来閉室日である火・木も開室している。</p> |  |

| 施策方針                    | 主要施策            | 主な取組           | 活動内容等   |
|-------------------------|-----------------|----------------|---|
|                         |                 |                | 点検・評価のコメント  |
| ◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 | 3 自己実現を目指す子供の育成 | (2) 道徳教育の推進    | <p>①道徳教育パワーアップ研修（オンライン研修）<br/>②道徳教育推進研修（NITS オンライン研修） 6 講義<br/>③道徳教育の充実に係る研修（オンライン研修）</p> <p>①～③全ての研修会がオンライン研修となったが、著名な講師による講演が盛り込まれており、道徳科に関する最新情報を得ることができる貴重な研修会であった。</p>   |
|                         |                 | (3) 人権・平和教育の推進 | <p>①人権教育担当者研修会<br/>②対馬市人権教育研究大会（中止）</p> <p>①参加型体験学習によるワークショップ、人権教育の実践交流、講演など、様々なアプローチから教職員の人権教育に関する理解を深め、人権感覚を磨くことができた。また、各学校間での情報交換も十分に行うことができ、人権教育を実践していく上でのヒントを得ることができる有意義な研修会となった。<br/>②新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した。</p>  |
| ◎ 国際化に対応できる教育の推進        | 4 健やかな体を持つ子供の育成 | (1) 体力向上対策     | <p>①体育学習アドバイザー派遣事業<br/>（1）小学校<br/>・参加者：対馬市小学校教育研究会体育部員（16名）<br/>・講師：長崎県教育庁体育保健課 指導主事<br/>（2）中学校「柔道実技研修会」<br/>・参加者：対馬市中学校教育研究会保健体育部員（13名）<br/>・講師：全日本柔道連盟 参事</p> <p>①長崎県教育庁体育保健課主管事業「体育学習アドバイザー派遣事業」を活用し、対馬市小学校教育研究会体育部会及び対馬市中学校教育研究会保健体育部会の協力を得て、体育指導の指導力の向上を図る研修を実施した。<br/>（1）小学校では、県教育庁体育保健課指導主事から体育の授業づくりや指導案作成について講義をしていただいた。「実技を交えた講義で明日からの授業に生かせる」等の感想があった。<br/>（2）中学校では、柔道の授業を進める上でのポイントや評価について学習した。受講者からは、「柔道の本質を理解することができた」、「段階を追って学習を展開することの重要性を感じた」等の感想が寄せられ、実りのある研修会となった。</p> |
|                         |                 | (2) 健康教育の推進    | <p>①保健主事研修会 1回開催<br/>参加者：養護教諭及び保健主事（44名）<br/>②養護教諭研修会 1回開催・1回中止<br/>参加者：養護教諭（29名）</p> <p>①②保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催した。前年度の研修会の中止により延期になっていた伝達報告及び実践発表を実施した。伝達報告では、「子供の心のケア」を中心に伝達をしていただき、子供の行動異常の原因</p>  |

| 施策方針  | 主要施策               | 主な取組  | 活動内容等   |
|---|--------------------|---|---|
|   |                    |   | 点検・評価のコメント  |
| ◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進<br><br>◎ 国際化に対応できる教育の推進 | 4<br>健やかな体を持つ子供の育成 | (2) 健康教育の推進   | <p>や対応方針について学ぶことができた。また、実践発表では、性教育の実践について、上県・上対馬支部がこれまでの実践や保健指導の教材などを紹介し、研究協議を実施した。研究協議では、活発な意見が出された。指導助言では、性教育の法的根拠や学校における性教育の進め方について説明し、性教育への理解を深めることができた。保健主事にとっても健康教育について学ぶ良い機会となった。</p> <p>②第2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した。</p>  |
|   |                    | (3) 食育と学校給食の充実  | <p>①栄養教諭・学校栄養職員・食育担当者会<br/>・参加者：栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者（34名）</p> <p>②学校給食事務関係</p> <p>(1) 地場産物使用状況調査を2回実施（11月・2月）</p> <p>(2) 学校給食用食材定期点検1回実施（6月）</p> <p>(3) 学校給食栄養報告を2回実施（6月・11月）</p> <p>(4) 学校給食会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○委託料216,166千円（給料・需用費・役務費等）</li> <li>○共同調理場 8施設</li> <li>○職員数 52名</li> <li>○理事会2回開催（5月・2月）</li> <li>○会計監査の実施（5月・7月・10月・2月）</li> </ul> |
|   |                    | <p>①食に関する指導の手引き－第2次改訂版－についての説明を行い、食に関する指導や給食指導について確認を行った。班別協議では、各学校の食育に関連する課題等について意見交換をし、情報を共有することができた。また、改善策を話し合うことで食育を推進させていく意欲の喚起につながった。</p> <p>②安全・安心な学校給食の提供のため研修等を通じて職員の意識向上に努めた。市補助を受けて対馬産農水産物の利用促進に努めた。今後、更に利用を促進するため関係課・機関と連携を図っていく。</p> |   |
|   | 5<br>ICTを活用した教育の充実 | (1) 端末活用の推進   | <p>①ICT研修会</p> <p>②eライブラリ年次更新研修会（オンライン研修）</p> <p>③ロイロノート年次更新研修（動画配信）</p>  |
|   |                    |   | <p>①集合研修として実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにリモート研修に変更して実施した。</p> <p>②タブレットのアプリケーションの児童生徒情報のスムーズな年次更新に向けて研修会を実施した。オンライン研修として3日間を設定し、各学校の都合よい日に受講できるように配慮した。</p> <p>③年度末で日程調整が難しく、配信された研修動画を視聴する形式で研修会を実施した。</p> <p>②③各学校からの年次更新に係る問い合わせがほとんどなくスムーズな更新作業が実施できた。</p>   |



| 施策方針                       | 主要施策     | 主な取組          | 活動内容等   |
|----------------------------|----------|---------------|---|
|                            |          |               | 点検・評価のコメント  |
| ◎<br>確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 | 6<br>その他 | (1) 経年研修の実施   | <p>①初任者研修（連絡研修、地区独自研修、教科研修、教科外研修、課題研修）5回開催【R2：5回】</p> <p>②中堅教諭等資質向上研修 2回開催【R2：2回】</p> <hr/> <p>①第3回の地区独自研修は、前日の天候不良により城山登山は危険と判断し、中止したため、全部で5回の開催となった。教科研修では、小・中学校から1名ずつ代表で研究授業を行った。事前の教材研究と指導案から、本人の意欲と各学校の職員のバックアップ体制の良さが感じられた。研究協議でも、自分の考えを積極的に述べ意見交換していた。教科外研修においては、十分に意見交換をするだけの時間が確保できなかった。</p> <p>②第1回では、講話に基づき個人演習を行った。自己の高める資質・能力について確認して研修の計画を立てることができた。第2回では、校務分掌や担当教科指導についての資質向上を目指した実践を発表した。教育長及び担当指導主事の説話・講話からミドルリーダーとしての自己研鑽意欲を高めることができた。初任者との連携研修では、異校種・異教科の初任者への授業提供と授業作りについてのアドバイスを通して、授業力を高めることができた。</p>   |
|                            |          | (2) 管理職員研修の実施 | <p>①新補及び転入管理職員研修会 1回開催 <b>※再掲</b></p> <p>②市校長会 1回開催【R2：2回】</p> <p>③市校長研修会 1回開催【R2：1回】 <b>※再掲</b></p> <p>④定例校長会 11回開催【R2：11回】</p> <p>⑤教育長・校長合同研修会 1回開催【R2：1回】</p> <p>⑥市教頭会 1回開催【R2：1回】</p> <p>⑦市教頭研修会 1回開催【R2：1回】 <b>※再掲</b></p> <p>⑧定例教頭会 9回開催【R2：7回】</p> <hr/> <p>①ふるさと教育の充実①に同じ。</p> <p>②市教委の事業計画や実施総括について、各学校との相互理解と相互協力を確認する場となった。市教委と市校長会とが連携し、よりよい教育行政及び学校経営のために必要な会議である。第2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止にし、事業総括の資料を各校長へ送付した。</p> <p>③上県・上対馬支部は、各校で実践しているふるさと学習をさらに充実させ、推進していくための校長の取組について研究を進めてきた。主に、ふるさと学習担当者の新設、地域人材の活用、小中連携、カリキュラム・マネジメントの4つの取組により、成果が感じられる発表であった。</p> <p>④市教委からの指示・指導及び、市校長会との共通理解を図る場となっており、学校教育の充実につなげるために、次年度も同様に計画する。必要や要請に応じ外部団体からの時間も確保している。校長会と連絡を取り合いながら、次年度以降も外部からの要請には極力応えていく。午後からは校長会の計画により、全体会、支部校長会、各専門部会等が開かれ、有意義な研修の場となっている。</p> <p>⑤人事関係説明会では、県教委の地区担当者が次年度からの人事異動の基本方針の変更点を中心に令和4年度人事異動の基本方針や要領について説明した。市教委は対馬市独自の関係資料を準備し定例校長会にて説明した。</p> <p>⑥市教委の事業計画や事業総括について説明することを通して、理解と協力、評価を得る場となっている。施策等の</p> |
| ◎<br>国際化に対応できる教育の推進        |          |               |   |

| 施策方針                    | 主要施策     | 主な取組          | 活動内容等  |
|-------------------------|----------|---------------|--|
|                         |          |               | 点検・評価のコメント   |
| ◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進 | 6<br>その他 | (2) 管理職員研修の実施 | <p>周知及び教育行政と各学校の情報交換を行うことにより、管理職員としての意識の高揚を図った。第2回目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止にし、事業総括の資料を各教頭へ送付した。</p> <p>⑦教職員の実態を把握し、教職員のニーズに応え、効果的なふるさと学習を推進していきたいという意図が表れていた。人材リストの作成や教職員の参加を募り、対馬学ツアーを企画運営するなど組織力や機動力が感じられた。ここ数年、ふるさと学習を視点にした発表が続いているが、他支部の研究を生かす発表となっており、対馬市教頭会の横のつながりを感じる内容であった。研究発表に対して、市教委主幹が指導助言を行った。</p> <p>⑧市教委からの指示・指導、連絡等を周知することができた。ミニ研修は、管理職として職務遂行に必要な実務的な研修になるよう内容を工夫した。午後は、教頭会の全体会、支部会等を開催し、研究テーマに沿った研修が行われた。また、学校間の情報交換の場として重要な会となっている。</p>  |
|                         |          | (3) 学校訪問      | <p>①新任校長校訪問 各校1回 小学校3校<br/>【R2：各校1回小学校3校】</p> <p>②学校経営研究訪問 各校1回 小学校4校、中学校2校<br/>【R2：各校1回 小学校2校、中学校2校、小中併設1校】</p> <hr/> <p>①新任校長校が学校経営研究訪問の年度に当たっている学校が4校あり、新任校長校訪問としては3校となった。1学期中に設定し、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行った。各校長は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明を行った。各校の課題解決に向けた取組がなされ、新任校長としての意欲が感じられた。訪問については年1回の実施とし、改善点を文書により報告することとしている。各校長が訪問時の指導事項に対する改善に取り組んできたことが確認できた。経営状況に課題がある学校については、その都度担当が訪問し、指導をする等の対応をすることで、よりきめ細かい指導ができるものと考えている。どの学校も環境整備がなされており、児童生徒が安心して学ぶ学校づくりが進められていた。今後も、多くの新任校長が着任することが予想される。計画的に実施していきたい。</p> <p>②今年度は新任校長校の学校経営研究訪問が4校となり、計6回の訪問を実施した。訪問期日については、調整が難しく、連日の訪問となり、教科等指導員等の先生方には負担をかけた。各校2時間の授業参観を行い、教科等指導員等の協力を得て、1対1の充実した授業研究を行うことができた。また、校務支援システムによる公簿の運用状況を把握するとともに公簿指導・全体指導等を含め、訪問のねらいは達成できた。学校教育目標の具現化に向け、学期ごとの反省を生かした経営方針を明確に示し、共通理解を図りながら教育活動が推進されていることが把握できた。また、各学校でそれぞれの実態に合った特色ある取組が展開されていた。教科等指導員等の先生方からは、懇切丁寧な指導をしていただいております、訪問校からも謝意が伝えられている。</p> |
| ◎ 国際化に対応できる教育の推進        |          |               |  |

| 施策方針  | 主要施策     | 主な取組              | 活動内容等  |
|---|----------|-------------------|--|
|   |          |                   | 点検・評価のコメント   |
| ◎ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進<br><br>◎ 国際化に対応できる教育の推進 | 6<br>その他 | (4) 幼稚園・こども園教育の充実 | ①経営訪問 1回 1園 【R2：1回 1園】<br>②園長会 3回開催 【R2：3回】<br>③合同研修会 2回開催【R2：2回】<br>④主任研修会3回開催【R2：3回】<br>⑤保育指導法に関する研修会  |
|   |          |                   | ①園長先生のリーダーシップの下、職員間のコミュニケーションを十分に図りながら、一致団結して教育活動に向き合おうとしている姿が見られた。園の人的物的資源を生かした独自の教育課程を編成し、実践している。また、校内研究では、「言葉による表現力育成」をテーマに掲げ、市の重点課題の一つである幼小連携につながる研究に取り組んでいる。今後は、小学校との積極的な交流を行い、滑らかな接続を目指してアプローチカリキュラムの作成にも力を入れるよう指導している。<br>②市教委と各園長との共通理解を図り、機能の充実、環境整備、教員の資質向上等に向けての協議ができた。各園の連絡調整、情報交換を図る意味でも有意義な会となった。<br>③第1回は、対馬市の幼児教育の現状及び幼稚園教育の基本方針、重点事項、事業等の共通理解を図り、幼稚園・こども園の教職員としての自覚を持って、職務を遂行することを確認できた。第2回は、長崎県教育センターの出前講座を活用した。園職員のニーズの高い内容であり、受講した先生方は、積極的に質問をするなど、意欲的に取り組んでいた。また、講義で学んだことをアウトプットするスタイルの演習を通して、実感を伴いながら実践力を身に付けることができた。<br>④第1回では、主任としての職務、関わり方、悩み、また教育課程の編成等の情報交換を行うことで、主任としての自覚と責任を持って職務を遂行するよう指導した。第2回では、園の物的・人的資源を活用した独自の教育課程を作成するポイントを講義・演習を通して確認した。また、自園の特色ある教育課程について、それぞれが説明を行い、互いに参考にするなど有意義な情報交換の場となった。第3回では、教育課程に生かす「園評価」についての講義を通して、自園の評価の在り方を見直している。また、主任としてリーダーシップを発揮するために、非言語コミュニケーションの観点から自分自身を見つめ直す体験を通して、自分の癖や自分自身が他者にどう映っているか等についても理解を深めることができた。主任同士の連携が図られ、互いに励まし合い、刺激し合いながら園のリーダーとしての自覚を深める研修となった。<br>⑤長崎県国公立幼稚園・こども園協会研究大会対馬大会の発表園として鶏鳴幼稚園が公開保育を行った。環境構成や教師の援助等に3年間の研究の成果が現れるすばらしい公開保育であった。日々の実践を丁寧に重ねてきた結果が子供たちの活動に現れていた。子供が主体的に遊びを選択し、これまでの経験を生かしながら連続性のある活動を行う姿が見られた。また、子供の表情や言動をよく観察し、子供の想像力や発想力を伸ばす教師の適切な声掛けも見られた。参観者からも、称賛の声を頂き、研究の成果を確認することができた。 |

| 施策方針   | 主要施策                | 主な取組                    | 活動内容等  |
|--|---------------------|-------------------------|--|
|  |                     |                         | 点検・評価のコメント   |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p> | 1 生涯学習を推進するための体制づくり | (1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり | <p>■各団体との積極的な情報交換<br/>各団体が実施する事業等に積極的に参加し、情報交換等を行うことで、連携体制づくりに努めた。</p> <p>○PTA関係<br/>市PTA連合会との教育懇談会：10月27日（水）<br/>対馬市小・中・高合同PTA研修大会：11月14日（日）</p> <p>○青少年健全育成関係<br/>ココロねっこ指導員等講習会：11月9日（火）</p> <hr/> <p>市PTA連合会との教育懇談会を実施し、情報交換を行うことで、連携体制づくりにつながった。今後は、市内の団体との情報交換を行う機会を増やし、各団体等の横断的な連携やネットワークづくりに努める。</p>  |
|  |                     | (2) 各社会教育団体への支援         | <p>■運営費等補助金の支給<br/>市内各社会教育団体への支援として、運営費・活動費の補助金を支給した。</p> <p>○補助総額：3,852千円<br/>○補助団体：対馬市青少年健全育成連絡協議会<br/>対馬市PTA連合会<br/>対馬市文化協会<br/>対馬市青年団<br/>厳原町婦人会連絡協議会</p> <hr/> <p>新型コロナウイルス感染症の影響によって、計画どおりの活動が行えていない団体もあったが、令和2年度よりも活動が再開しつつある。今後は、補助金の支給だけに留まらず、各団体の活動の活性化につながる生涯学習関係情報の共有などを積極的に行うことで、支援の充実を図る。</p>  |
|  |                     | (3) 社会教育施設の整備・充実        | <p>■市民が利用しやすい環境の整備<br/>公民館等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行った。</p> <p>○施設等の修繕料：6,986千円</p> <p>[主な内容]<br/>ありあけ会館消防設備改修<br/>豊玉町文化の郷高圧コンデンサ取替<br/>上対馬総合センター消防設備不具合改修</p> <p>○備品購入費（機械器具）：8,438千円</p> <p>[主な内容]<br/>新型コロナウイルス感染症対策備品（サーモグラフィー等）の購入<br/>電波法の改正に伴うワイヤレスマイクの更新</p> <hr/> <p>各町公民館等の老朽化が進み、施設や設備の修繕が必要な箇所が増加傾向にあるが、緊急性等を考慮しながら対処した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、各公民館の入口に設置するサーモグラフィーカメラを購入し、市民が安心して施設が利用できる環境を整備した。</p> |

| 施策方針   | 主要施策                      | 主な取組                             | 活動内容等  |
|--|---------------------------|----------------------------------|--|
|  |                           |                                  | 点検・評価のコメント   |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p> | <p>2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成</p> | <p>(1)地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実</p> | <p>■地域子ども教室推進事業の実施</p> <p>安心・安全な子どもたちの居場所をつくるため、地域子ども教室を地域の人材と連携しながら実施した。</p> <p>○地域で子育てを楽しむ会（厳原小学校区）<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>○大船越小学校放課後子ども教室（大船越小学校区）<br/>開催回数：190回<br/>登録人数：41名（延べ3,147人参加）<br/>内 容：学習指導、クラフト工作など</p> <p>○西小学校放課後子ども教室（西小学校区）<br/>開催回数：9回<br/>登録人数：37名（延べ288人参加）<br/>内 容：クラフト・読み聞かせ・スポーツ活動等</p> |
|  |                           |                                  | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前と同様の活動が難しい状況だったが、令和2年度と比較すると活動回数が増加傾向にある。今後は、従来からの課題である地域の人材確保とともに「ウイズコロナ」「アフターコロナ」を見据えた教室の運営についても検討する必要がある。</p>   |
|  |                           |                                  | <p>■わくわく体験広場「みねの舎」の実施</p> <p>○対象者：豊玉町・峰町内の小学校第4～6学年の児童</p> <p>○開催日及び参加人数等</p> <p>第1回 開催日：7月3日（土）～4日（日）<br/>参加者：10名<br/>内 容：野外炊飯、体験活動</p> <p>第2回 開催日：11月24日（水）～27日（土）<br/>参加者：18名<br/>※第2回のみ峰町内の児童が対象<br/>内 容：通学合宿</p> <p>第3回 開催日：2月26日（土）～27日（日）<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>   |
|  |                           |                                  | <p>児童数の減少により、事業への参加者も年々減少傾向にある。市内において、異なる学校の異年齢の子供が集まり、宿泊の伴った体験学習機会は貴重であり、今後の事業継続に向けて、運営方法等の創意工夫が必要であると考えます。</p>   |
|  |                           |                                  | <p>■しまの『ミライ』応援事業の開催支援</p> <p>離島地域の次世代のリーダーを育成するため、県内の離島に住む小学生が集まり、体験活動や参加者同士の討論を通して、「しま」の魅力や課題について考え、理解させる機会を提供した。※県の主催事業であるが、参加者の募集等の事業運営に協力。</p> <p>○開催日：8月3日（火）～5日（木）</p> <p>○参加者：21名（うち対馬市からの参加者5名）</p> <p>○内 容：県内企業等の見学<br/>参加者同士のワークショップ</p>   |
|  |                           |                                  | <p>参加者事後アンケートの「将来島の役に立ちたいと思いますか」という質問に対して、参加者全員が「役に立ちたいと思う」と回答しており、ふるさとの「ミライ」を考え、主体的に関わっていこうという意欲が高まったと考える。今後も継続して、事業の開催支援を行うことで、子供の体験学習の機会の充実につなげたい。</p>  |

| 施策方針   | 主要施策                      | 主な取組                           | 活動内容等  |
|--|---------------------------|--------------------------------|--|
|  |                           |                                | 点検・評価のコメント   |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p> | <p>2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成</p> | <p>(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進</p> | <p>■第21回対馬少年の主張大会の開催</p> <p>対馬市青少年健全育成連絡協議会と対馬市教育委員会の主催で大会を開催し、各中学校の代表者12名が発表を行った。</p> <p>○開催日：11月28日（日）</p> <p>○場 所：対馬市公会堂</p> <p>○成 績：最優秀賞 佐須奈中学校2年 阿比留 凌さん<br/>         優 秀 賞 久田中学校 2年 陶山 心寧さん<br/>         優 良 賞 豊玉中学校 2年 小宮 碧さん</p>   |
|  |                           |                                | <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者を大会関係者や発表者に限定し、規模を縮小して大会を開催した。学校関係者等の来場を可能としたことによって、代表生徒が来場者の前で自分の主張を発表するという体験の機会をつくることのできたと考える。今後は「ウィズコロナ」「アフターコロナ」を見据えて、一般観覧客の来場も可能とできるような運営方法を検討していきたい。また、「来場者数が少ない」という従来からの課題の解決のために、本来の事業の目的を保持した上で、他のイベントとのタイアップなどにより、集客を行い、より効果的な事業運営の方法を検討していきたい。</p>                  |
|  |                           |                                | <p>■ながさきファミリープログラム（ファシリテーターの派遣）</p> <p>家庭教育支援事業の一環として、長崎県が認定する「ながさきファミリープログラム」ファシリテーターを学校やPTAからの依頼に応じて派遣した。</p> <p>（令和3年度派遣実績：1件）</p> <p>○派遣先：厳原北小学校</p> <p>○派遣ファシリテーター：吉田 千鶴代 氏</p> <p>○テーマ：「子どもの心が見えますか」</p> <p>○参加者：保護者16名、教職員9名</p>  |
|  |                           |                                | <p>ファシリテーターの派遣後のアンケートでは、「参加して良かった」という感想が多数寄せられた。事業後の満足度は高いものの、対馬市内での活用実績が少ないのが課題である。今後、県と連携しながら、本事業の認知度向上を図ることで、事業の有効活用を促進していきたい。</p>  |
|  |                           |                                | <p>■家庭教育学級の開催</p> <p>同じ世代の子育てをする親の悩みなどを相談・共有できるコミュニティ形成を支援することを目的として、レクリエーション活動や体験活動を実施した。</p> <p>○参加対象：厳原幼稚園の保護者・園児</p> <p>○レクリエーション活動</p> <p>開催日：6月24日（木）</p> <p>参加者：24名（保護者16名、子ども8名）</p> <p>内 容：保護者同士のミニバレーボール</p> <p>○体験活動</p> <p>開催日：12月10日（金）</p> <p>参加者：18名（保護者13名、子ども5名）</p> <p>内 容：みかん狩り</p> |
|  |                           |                                | <p>保護者間や家族間の交流がしにくいコロナ禍において、本事業を開催したことで交流が生まれ、家庭教育支援の取組として効果があったと考える。長年、厳原幼稚園を対象に継続している事業であることから、今後、市主催事業としてではなく、市が事業に関わりながらも、自主的な事業として継続する方法の検討が必要である。</p>  |

| 施策方針   | 主要施策               | 主な取組                 | 活動内容等  |  |
|--|--------------------|----------------------|--|--|
|  |                    |                      | 点検・評価のコメント   |  |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p> | 3<br>偏見のない明るい社会づくり | (1) 市民の人権意識を高める機会の充実 | <p>■ じんけんを考えるつどい in 対馬の開催</p> <p>市民の人権意識の向上を図るとともに、人権について考えるきっかけをつくることを目的として、「じんけんを考えるつどい in 対馬」を開催した。</p> <p>○開催日：令和3年12月12日（日）</p> <p>○会場：対馬市交流センター</p> <p>○参加者数：約100人</p> <p>○内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の花運動実施校の活動紹介（豆殿小・今里小・西小・豊小）</li> <li>・中学生人権作文発表（雑知中・豊玉中）</li> <li>・講演会（人権ひとり芝居「15才学校Ⅳ」）<br/>講師：福永 宅司 氏<br/>テーマ：「今、子どもたちのために、大人がはじめること」</li> <li>・人権パネル展</li> </ul> <p>講演会において、これまで行ってきた参加者が講話を聞くという形式ではなく、ひとり芝居というコンテンツの中で、参加者が「人権」について考えられるような形式に変更して実施した。それにより、参加者が親しみやすいコンテンツを楽しみながらも、人権について考える機会を提供できたと考えられる。参加者数が少ないことが従来からの課題であり、今後は、他の事業等とのタイアップなどを検討し、参加者を増加させる方法を検討し、より多くの市民に対して、人権について考える機会を提供できるよう改善を行いたい。</p> |  |
|  |                    | (2) 啓発活動の実施          | <p>■ 人権啓発グッズの配布</p> <p>つしま図書館において、人権週間と合わせ、人権啓発ブースを設置した。また、各種イベントにおいて、人権啓発グッズの配布を行った。</p> <p>イベントや人権週間にスポットを当てた啓発活動を実施しているが、年間を通じた啓発活動の必要性を感じている。市民が人権問題等に関する興味・関心を持つような効果的なアプローチの方法を検討し、啓発活動の充実を図りたい。</p>   |  |
|  | 4<br>心を潤す芸術文化活動の推進 | (1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり | <p>■ 第18回対馬市民美術展の開催</p> <p>市民の芸術活動の発表の場として、市内の2会場で美術展覧会を開催した。</p> <p>○出展内容：全7部門の作品<br/>洋画・日本画・書・デザイン・彫刻・工芸・写真<br/>※特別展示として、中学生・高校生作品も展示</p> <p>○出品数：164点（特別展示作品も含む）</p> <p>○会場：峰地区公民館（前期）<br/>対馬市交流センター（後期）</p> <p>○来場者数：492人</p>  | <p>公民館講座受講生の作品出展が多かったことで、過去最多の出展作品数となった。また、来場者に見やすい展示方法への変更など、実行委員会等において、事業の改善に取り組むことができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者が市内で増加傾向にあったことから、市民に対して積極的な来場をアナウンスすることが難しく、来場者は減少した（前年比）。</p> |
|  |                    |                      |  |  |

| 施策方針   | 主要施策 | 主な取組  | 活動内容等   |
|--|------|---|---|
|  |      |   | 点検・評価のコメント  |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p> | 4    | <p>心を潤す芸術文化活動の推進</p> <p>(1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり</p> <p>(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供</p> | <p>■各町文化祭の開催支援</p> <p>各町文化協会等主催の文化展・文化祭（芸能発表会）の開催支援を行った。</p> <p>○開催日時</p> <p>  巖原町：11月 7日（日）</p> <p>  美津島町：11月 3日（水）</p> <p>  豊玉町：11月 6日（土）～ 7日（日）</p> <p>  峰 町：10月30日（土）～31日（日）</p> <p>  上 県 町：11月 6日（土）～ 7日（日）</p> <p>  上対馬町：11月 6日（土）～ 7日（日）</p> <p>※上対馬町と上県町の文化発表会は11月7日（日）合同開催</p>   |
|  |      |   | <p>地域で活動する文化団体や芸術団体にとって、日頃の活動の成果を発表できる身近な事業として実施されており、今後も継続的な開催支援を行っていきたい。しかし、地域の担い手が減少している現状もあることから、持続可能な事業とするため、文化祭の運営方法を検討する必要があると考える。</p>   |
|  |      |   | <p>■県補助金等を活用した事業の開催</p> <p>○長崎県青少年劇場</p> <p>  開 催 日：11月15日（月）～16日（火）</p> <p>  会 場：上対馬総合センター<br/>          対馬市公会堂、対馬市交流センター</p> <p>  内 容：器楽「見て聴いて感じよう！<br/>          ～ハンガリーの風～」</p> <p>  出 演 者：古舘由佳子、土山如之、<br/>          エミィ・トドロキ・シュワルツ</p> <p>  鑑賞者数：623人（3会場合計）</p> <p>○長崎県美術展覧会（県展）移動展</p> <p>  開 催 日：12月8日（水）～12日（日）</p> <p>  会 場：対馬市交流センター</p> <p>  観覧者数：269人</p> <p>  内 容：美術作品7部門（洋画、日本画、書、デザイン、彫刻、工芸、写真）から今回は99点の作品を対馬において展示した。うち、対馬市民2名の作品3点も展示。</p> |
|  |      |   | <p>県の補助事業等を活用した事業を市内で開催することで、市民が本物の芸術・文化に触れる機会を提供できた。今後も県の助成等の有効活用し、市民の芸術・文化活動の活性化につなげていきたい。</p>  |
|  |      |   | <p>■自主公演事業の開催</p> <p>市が主催し、公演事業を開催した。</p> <p>○内 容：「林家木久扇落語会」</p> <p>○開催日：2月27日（日）</p> <p>○会 場：対馬市交流センターイベントホール</p> <p>○参加者：145名</p>   |
|  |      |   | <p>著名な落語家・林家木久扇師匠をお招きしたことで、親子連れから年配者まで幅広い世代の市民が観覧に訪れた。今後も市民の幅広いニーズに応じた公演事業を企画し、芸術・文化面における市民の体験機会の充実を図りたい。</p>   |



| 施策方針   | 主要施策 | 主な取組  | 活動内容等   |
|--|------|---|---|
|  |      |   | 点検・評価のコメント  |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p> | 4    | (2)本物の芸術・文化に触れる機会の提供                              | <p>■文化庁助成を活用した事業の開催支援<br/>         子供たちが本物の芸術・文化に触れる機会を創出するため、学校に対して助成事業についての情報提供等を行った。</p> <p>○文化芸術による子供育成総合事業（巡回公演事業）<br/>         実施校：5校（豆酩小・豆酩中・金田小・佐須中・久田小）<br/>         内 容：谷桃子バレエ団<br/>         「チャイコフスキー三大バレエの世界」公演<br/>         秋田雨雀・土方与志記念青少年劇場<br/>         「あの夏の絵」公演<br/>         劇団たんぽぽ<br/>         「いのちのまつり」公演<br/>         鑑賞者数：322名（児童、教員、保護者等）※5校合計</p> <p>○子供のための文化芸術体験機会の創出事業<br/>         （プログラム選択型）<br/>         実施校：1校（久田中）<br/>         内 容：電子楽器ワークショップ<br/>         「音楽制作アプリケーションで音楽を楽しもう」<br/>         参加者数：76名（生徒、教員）</p> <hr/> <p>市内の学校に対して、文化庁助成を活用して開催できる事業に関する情報提供を行ったことで、子供たちが一流の芸術・文化を鑑賞する機会や、先端技術と芸術・文化活動を掛け合わせた活動を体験する機会の創出につながった。今後も、様々な体験機会の創出につながるよう、情報提供等の必要な支援に取り組んでいきたい。</p>   |
|  | 5    | (1)幅広いニーズに応じた公民館講座の開設<br>(2)対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設 | <p>■各地区の人材を活用した公民館講座（教室）の開催<br/>         各地域の人材等を活用した公民館講座を企画・開催した。</p> <p>○開催した公民館講座（全17講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨガ・陶芸・和太鼓・洋裁・絵手紙・木工・編み物</li> <li>・布ぞうり・筆文字・足つぼ・ソックスモンキー作り</li> <li>・竹灯ろうづくり・大人の超基礎英語・パッチワーク</li> <li>・お菓子作り・エコクラフト・ロックダンス</li> </ul> <hr/> <p>各地域の人材を活用した公民館講座を企画し、実施できたが、趣味的内容の講座に偏っていることが課題である。社会課題等を取り上げた講座の必要性を感じているものの、難しい内容の講座は受講者が集まりにくい状況である。受講希望者と講座内容のバランスや、募集方法を十分検討した上で、新たな分野の講座を導入する必要がある。</p> <hr/> <p>■第71回長崎県公民館大会対馬大会の開催<br/>         「持続可能な地域づくりと公民館活動の関わり」について、学ぶ機会を提供するため、長崎県公民館大会対馬大会を開催した。</p> <p>○内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各市町における活動事例等の発表と研究協議（書面開催）</li> <li>・基調講演（オンライン動画配信）<br/>         講 師：特定非営利法人 ふくおかNPOセンター<br/>         代表 古賀 桃子 氏<br/>         テーマ：「持続可能な地域づくりと公民館との関わりを考える」～「人生100年時代」の伴走役としての公民館に～</li> </ul> |

| 施策方針  | 主要施策                  | 主な取組                           | 活動内容等  |
|---|-----------------------|--------------------------------|--|
|   |                       |                                | 点検・評価のコメント   |
| ◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進<br>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興<br>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進 | 6<br>情報発信拠点としての図書館づくり | (1) 図書館資料の充実<br>(2) 市民の読書活動の推進 | <p>県内の新型コロナウイルス感染症の状況が悪化している状況下であったため、開催方法を変更して実施した。従来の開催にとらわれることなく、変革できた点は多く、今後の公民館大会の活性化につながる貢献ができたと考える。</p> <p>■ 図書資料の充実と効果的な啓発活動の実施<br/>明るく、親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう次のような事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書資料の購入<br/>図書購入費 3,093 千円<br/>購入冊数 2,119 冊（6 地区合計）<br/>（内訳：一般図書 1,062 冊、児童図書 1,057 冊）</li> <li>○ 学校移動図書の実施<br/>小学校 14 校、中学校 1 校へ年 3 回学校移動図書を実施した。</li> <li>○ つしま図書館の啓発活動<br/>市報・CATVを活用し、図書館事業、新刊及び蔵書本等を紹介した。</li> <li>○ 第2次対馬市子ども読書活動推進計画の策定<br/>対馬市内の子どもの読書活動を推進する上での指針として、計画を策定した（計画年度：令和4～8年度）。</li> </ul> <p>市民のニーズや社会情勢、トレンド等、様々な要素を考慮した上で、図書等を購入するとともに、図書情報の積極的な発信ができた。また、今後の子供の読書活動推進のための指針を策定できた。<br/>今後の課題としては、学校移動図書用の図書の更新が長年できていない状況であるため、計画的に図書の更新に取り組んでいきたい。</p>               |
|   |                       | (1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施    | <p>■ スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ大会・教室の開催実績<br/>           厳原町：ソフトバレーボール大会、子ども水泳教室 他<br/>           美津島町：みつしま駅伝大会、リレーマラソン大会<br/>           豊玉町：シーカヤック・SUP体験教室 他<br/>           峰町：スポーツ教室（フロアカーリング）<br/>           上県町：雲仙アズマクロス体験教室<br/>           上対馬町：スポーツフェスティバル（グラウンドゴルフ）</li> <li>○ スポーツ推進委員研修会<br/>           開催日：9月11日（土）<br/>           会場：シャインドームみね<br/>           内容：各町の活動事例発表<br/>           各町の実践発表<br/>           講義（スポーツ医・科学研修講座）</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>コロナ禍の影響を受け、令和2年度に引き続き計画どおりの活動ができなかった。しかし、その中でも令和2年度と比較して、開催したスポーツ教室や大会が増加したことは評価できる。市民は、外出自粛等でスポーツに親しむ機会が減少しており、今後は活動再開を促進する取組が重要になってくる。年齢や性別を問わず、市民が生涯スポーツに親しめるような新たな取組を検討する必要があると考える。</p> |

| 施策方針  | 主要施策                | 主な取組               | 活動内容等  |
|---|---------------------|--------------------|--|
|   |                     |                    | 点検・評価のコメント   |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p>  | 7<br>生涯・競技スポーツの普及振興 | (2) 競技力向上のための支援の充実 | <p>■スポーツ活動振興費補助金による活動支援</p> <p>○県大会等に参加する際の旅費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生～高校生対象補助 実績額 15,788千円(160件)</li> <li>※子ども夢づくり基金を活用</li> <li>・大人対象補助 実績額 2,715千円(19件)</li> </ul>                         |
|   |                     |                    | <p>新型コロナウイルス感染症の状況に対応して、大会等が開催されるようになり、令和2年度と比較して補助実績額も増加した。今後も、継続的な支援を行っていきたい。</p>  |
|   |                     |                    | <p>■運営費等補助金の支給</p> <p>対馬市体育協会への支援として、運営費・事業費の補助金を支給した。</p> <p>○補助総額：15,200千円</p>   |
|   |                     |                    | <p>対馬市体育協会への補助金を支給したことで、各競技団体等の活動の活性化や競技力向上に向けた取組を支援することができた。</p>  |
|   |                     |                    | <p>■各競技団体等と連携した事業の開催</p> <p>○対馬市体育協会主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対馬島民体育大会(陸上競技) 開催日：7月11日(日)</li> <li>・対馬島民体育大会(球技・武道)</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> <li>・対馬縦断駅伝大会 開催日：12月19日(日)</li> </ul> |
|   |                     |                    | <p>競技会に参加する機会が少ない市民が日頃の練習の成果を発揮できる場として、大会を開催できた。ただし、球技・武道については2年連続での中止となり、令和4年度以降、十分な感染予防対策を講じた上で実施できるよう体育協会とともに検討を進めていきたい。</p>  |
| <p>■プロスポーツチーム等と連携した事業の開催</p> <p>○V・ファーレン長崎との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対馬市サンクスマッチの開催</li> </ul> <p>開催日：6月26日(土)</p> <p>場 所：トランスコスモスタジアム(諫早市)</p> <p>内 容：対馬市内のサッカークラブに所属する小学生4名がキックオフ前のセレモニーで市旗を持って入場し、対馬市をPRした。また、その後、子供たちはスタジアムで試合を観戦した。</p> |                     |                    |  |
| <p>プロスポーツの試合観戦など、一流のスポーツに触れる機会が少ない対馬の子どもたちに、プロサッカーの試合に関わる機会を作ることができた。</p> <p>今後は、サッカー以外の競技にも幅を広げ、子供たちの競技力向上等につなげていきたい。</p>  |                     |                    |  |

| 施策方針   | 主要施策             | 主な取組              | 活動内容等  |
|--|------------------|-------------------|--|
|  |                  |                   | 点検・評価のコメント   |
| <p>◎一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p> <p>◎心身の健康と活力を育てるスポーツの振興</p> <p>◎お互いの心と命を思いやる人権教育の推進</p> | 7 生涯・競技スポーツの普及振興 | (3) 体育施設の整備及び有効活用 | <p>■ 市民が利用しやすい環境の整備<br/>           体育施設等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行った。<br/>           ○施設等の修繕料：8,460千円<br/>           [主な内容]<br/>           ・ 厳原総合公園陸上競技場表層土改修<br/>           ・ 美津島総合公園テニスコートナイター照明修繕<br/>           ・ 豊玉総合運動公園野球場トイレ改修<br/>           ・ 佐須奈テニスコート人工芝張替<br/>           ・ 上県ふれあいの広場修繕<br/>           ・ 上対馬総合運動公園トイレ改修<br/>           ○維持補修工事費：7,931千円<br/>           [主な内容]<br/>           ・ 厳原総合公園野球場等照明取替工事<br/>           ・ 上県体育館消火栓ポンプ取替工事<br/>           ・ 峰総合運動公園陸上競技場公認更新に伴う改修工事<br/>           ○備品購入費（機械器具）：13,027千円<br/>           [主な内容]<br/>           ・ 峰総合運動公園陸上競技場公認備品の購入<br/>           ・ 豊玉総合運動公園スポーツトラクターの購入</p> |
|  |                  |                   | <p>各町体育施設の老朽化が進み、施設や設備の修繕が必要な箇所、維持補修工事が必要な施設が増加傾向にあるが、緊急性等を考慮しながら対処した。<br/>           また、施設の整備に必要なスポーツトラクターを購入したことで、作業の効率化につながった。<br/>           陸上競技場公認備品の購入では、ルール等の改定に対応した備品等を購入し、各種競技会が開催可能な施設として公認を更新することができた。</p>   |
|  |                  |                   | <p>■ 対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会の設置と会議の開催<br/>           様々な社会的変化に応じて、体育施設の在り方や利活用を推進するため、外部委員会を組織し、検討会議を開催した。<br/>           ○会議開催回数：3回<br/>           ○委員数：13名</p>   |
|  |                  |                   | <p>人口減少や生涯スポーツの普及、施設の老朽化等の様々な側面から、体育施設の今後の在り方やその方針を検討できるよう会議を運営できた。今後は、令和4年度中に、将来的な体育施設の在り方に関する方針を明確にした答申書の作成に向け、引き続き会議を開催する。</p>  |

| 施策方針            | 主要施策          | 主な取組               | 活動内容等   |
|-----------------|---------------|--------------------|---|
|                 |               |                    | 点検・評価のコメント  |
| ◎ 文化遺産の保護と活用の推進 | 1 指定文化財等の保存整備 | (1) 史跡・名勝の整備推進     | <p>指定文化財の保存整備について委員会を開催し、指定名勝である旧金石城庭園の適正な保存管理に努めた。</p> <p>①対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を開催し、整備基本計画の策定について協議を重ねた。<br/> ②お船江跡総合保全検討委員会を開催し、今後の保存整備計画について協議した。<br/> ③越高遺跡調査検討委員会を開催し、今後の保存整備計画について協議した。<br/> ④名勝旧金石城庭園の日常管理、植栽管理を行った。</p> |
|                 |               |                    | <p>○史跡整備についてはいずれの事業も国・県の補助を受け継続して実施している。<br/> ○史跡等の保存に必要な事業を計画的に実施するとともに、有効活用のための措置を行った。<br/> ○遺跡等の除草、清掃を実施し、適正な保全に努めた。</p>   |
|                 |               | (2) 重要文化財等の適正な管理保存 | <p>重要文化財について、保存整備・修復を行った。</p> <p>①重要文化財 多久頭魂神社 高麗版一切経保存修理事業<br/> ②重要文化財 宗家文書修理事業<br/> ・重要文化財対馬藩宗家関係資料修復事業に対する負担<br/> ③市内収蔵庫管理運営<br/> ・重要文化財銅造如来坐像収蔵庫（黒瀬）管理業務委託<br/> ・樗根法清寺観音堂管理業務委託</p>   |
|                 | 2 天然記念物の保護    | (1) 天然記念物の適正な保存・保護 | <p>新たに条件を満たした「対州馬」4頭を対馬市天然記念物に追加指定した。</p>   |
|                 |               |                    | <p>関係する団体と連携しながら、天然記念物の保護に努めた。</p>  |
|                 |               | (2) 関係団体等との連携強化    | <p>天然記念物保護のため、関係団体運営のための補助金を交付するとともに、関係する各種会議へ出席した。</p> <p>①ツシマヤマネコを守る会運営補助金交付関係団体運営補助金の交付<br/> ②関係する会議への出席<br/> ・対馬野生動物交通事故対策連絡会議、ネコ適正飼養推進連絡協議会出席</p>  |
|                 |               |                    | <p>関係する団体との連携の維持に努めた。</p>   |

| 施策方針               | 主要施策               | 主な取組                 | 活動内容等  |
|--------------------|--------------------|----------------------|--|
|                    |                    |                      | 点検・評価のコメント   |
| ◎<br>文化遺産の保護と活用の推進 | 3<br>市内遺跡の調査・保全    | (1) 計画的な調査の推進        | ①お船江跡周辺の発掘調査を行った。<br>②豆殿オテカタ遺跡の発掘調査や島内の水中遺跡調査への支援を行った。<br><br>関係者と連携し、計画的に調査を行った。  |
|                    |                    | (2) 適正な調査体制の確立       | ①市文化財保護審議会委員による警戒巡視実施<br>②市文化財巡視員による巡視<br>③防犯対策施設設置団体との連携・協議<br>④文化財保護ネットワーク関係者連絡会議の開催<br><br>様々な手法で防犯対策に取り組んでおり、継続して実施していくことに加え、常に新たな対策を検討していくことが重要である。 |
|                    |                    | (3) 無許可開発行為等の防止対策    | 電柱敷設、公共事業等に伴う発掘に際し、埋蔵文化財包蔵地等との確認立会を行った。<br><br>公共、民間による開発工事との調整を図り、文化財の破壊損傷を未然に防止することができた。   |
|                    | 4<br>民俗文化財の調査・記録保存 | (1) 有形民俗文化財の適正な管理・保管 | 豊玉町郷土館、峰町歴史民俗資料館、上対馬町歴史民俗資料室の3既存施設の適正な管理に努めた。<br>また、新しい博物館建設に関し、関係部署と連携して必要な協議を行った。<br><br>郷土館・資料館の適正な維持管理に努めた。  |
|                    |                    | (2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査  | コロナ禍により、各団体が活動を制限される中、曲地区の盆踊は規模を縮小して行われ、写真記録の保存を行った。<br><br>島に残る貴重な伝統芸能、伝統行事の調査・記録に継続して取り組んでいく必要があるが、継承者の育成が難しい課題である。                                    |
|                    | 5<br>文化財の活用        | (1) 文化財PRイベントの実施     | ①金田城の特別史跡指定40周年記念事業として、未公開の南門の見学会を行った。<br>②佐須秋穫祭とコラボして、矢立山古墳群の現地見学会を実施した。<br><br>コロナ禍の中ではあったが、定員以上の参加申し込みがあり、今後の活動の参考にもなった。                              |

| 施策方針            | 主要施策     | 主な取組              | 活動内容等  |
|-----------------|----------|-------------------|--|
|                 |          |                   | 点検・評価のコメント   |
| ◎ 文化遺産の保護と活用の推進 | 5 文化財の活用 | (2)子どもたちの郷土学習への寄与 | <p>学校をはじめとした教育機関、研究者等への資料提供、解説の協力を行った。</p> <p>①オンラインによる赤米子ども交流事業を実施した。<br/>②学校での郷土学習の時、特別史跡金田城跡で史跡、資料等の説明協力</p> <hr/> <p>子供たちに、学校教育を通じて郷土の文化財について学び、理解を深めてもらうことが出来た。</p>   |
|                 |          | (3)情報発信の強化        | <p>市報をはじめ、各種媒体を活用して文化財に関する情報の発信に努めたほか、文化財標識、案内板の補修更新に努めた。</p> <p>①市報に「つしま歴史人物伝」記事を毎号掲載した。<br/>②市ホームページにおいて、指定文化財情報や、関連イベント周知情報を発信した。<br/>③依頼に応じ、各種機関誌、団体広報紙へ文化財関連の記事を寄稿した。<br/>④老朽化により破損、汚損した文化財説明板等を順次更新している。</p> <hr/> <p>○市報掲載や市ホームページにより、市民に対し防犯対策に対する理解や、より文化財を大事にすることへの啓発を図った。<br/>○市内文化財に関する情報を、多くの機会に多様な方法で発信することにより、対馬の文化財について広く周知することに努めた。</p> |